

カトレア・サービス  
さくら・きくいしばた

# 研修報告

さくら：〒457-0026 名古屋市南区見晴町 1-15 TEL:052-811-2949,825-5562,824-0296 arch-sakura@2949n.com  
 きくい：〒451-0044 名古屋市西区菊井 1-10-10 TEL:052-581-2949・2943 arch-kikui@2949n.com info@2949n.com  
 しばた：〒457-0814 名古屋市南区柴田本通 2-1-1 TEL:052-613-2949・2944 arch-shibata@2949n.com

## 「子どもの発達を学ぶ」

日時：2019年3月10日（日）

主催：あいち児童発達支援連絡会

講師：近藤直子さん（あいち障害者センター理事長、日本福祉大学名誉教授、  
全国発達支援通園事業連絡協議会会長）

参加者：赤崎、小澤、安田

まず講義の初めに、21世紀における障害に対する捉え方のお話がありました。

これまでの考え方では、「機能障害」があると⇒「活動」が制限される⇒「生活」も上手くいかない、という見方がされていました。しかし、逆の方向から目を向けて、「生活」の保障をすることによって⇒「活動」が豊かになり⇒「機能障害」が小さくなっていく、という捉え方です。働く場の保障や、生活の場の保障をすることによって、しんどさに負けない生き方をする。それはしんどさを乗り越えるのではなく、しんどさと上手につきあうということだというお話でした。

生活の保障については、親の願いが本人の願いではないというお話をされました。この中で特に印象に残っているのは、トイレの自立ができていない小学5年生の女の子の話です。「トイレを自立させたい」という親の願いがデイ職員に乗り移り、その子にとって職員は「無理やりトイレに行かせようとする嫌なことをする人」と映っていました。本人にとって大切なことは、「楽しめる場所」であるということです。その事業所では本人

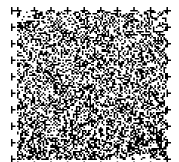
が好きなリズム遊びを積極的に行うようにし、体を使って遊べるように滑り台を作りました。滑り台で楽しく遊んでいるとお友だちも近づいてきて一緒に遊ぶようになります。そして、大好きなお友だちがトイレに行くのを見て、『私もトイレに行く』と職員に自分から手を差し出したそうです。気持ちを外に向けること、そして自分の好きな人と一緒にチャレンジしたいと思う「主体性の原理（その子の願い）」が大切であるということでした。

また発達のプロセスの話の中では、心が育つからマイナス面も出てくるというお話が印象的でした。私自身も成長に伴ってできることが増えていくと単純に考えていましたが、発達過程において「できなくなること」もあるということを知りました。



例えば、ダウン症の男の子が3才で園に入り、4才ではとても成長が見られたのに、5才になったら1オクラスの子を叩いたり押ししたり、今までできていたことができなくなってしまい困っているという相談があったそうです。本人にとって「できること」に気づくことは「できないことや、不安な部分」も気づいてくるということです。他の5才児はもっとできることが増えていくのに自分にはできな

いと気づきはじめ、「オレはできる、オレは強い」と自分の力を1才の子に向けてしまっていたようです。近藤さんは担当の先生に1才児のクラスで



その子にお手伝いをする役割を与えてはどうかというアドバイスをしました。すると、「周りからも認めてもらえる」、「自分にはいいところがいっぱいある」ということを本人が感じる場面を作ることができ、良い方向に向かっていったというお話でした。支援をする大人は、本人がどんな力を持っていて、何を願っているかを理解することが重要です。



この講義の中で何度も出てきた言葉は「イケてる自分」という言葉です。「できないが多い」のに気づくと、できないことに負けてしまいます。人間として認められないのだと、自分にレッテルを貼ってしまいます。できない自分はダメなわけじゃないと認めるためにはどうしたらいいのか。その答えのひとつとしては、子どもたちにとって「自分の苦手さは何か?」「しんどさは何か?」「自分のステキなことは何か?」を説明してもらうことが権利であるという言葉でした。その権利を護る支援者としての義務を果たすため、しっかりと信頼関係を作り、子どもたちにそのような説明ができる支援者になりたいと思いました。(小澤篤)

「障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究」

研究代表者：大正大学心理社会学部臨床心理学科教授 内山登紀夫さん



入所施設、放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問事業などにおけるより良い障害児支援の評価方法の開発を目的とした研究が、厚生労働省の科学研究費「障害者政策総合研究事業」として平成29年度から30、31年度と行われています。この研究は内山登紀夫大正大学教授を中心に、あいち児童発達支援連絡会会長の渡辺顕一郎日本福祉大学教授はじめ全国の多くの研究者によってすすめられているものです。

29年度には既存施設・事業所を利用している方々とその保護者がなにを指標としてその選択をしておられるのか、また障害児支援に望むものはなにかなどを調査しています。アンケート等ではアーチご利用の方々にもご協力をいただきました。30年度にはそれらを反映して評価項目と評価方法の原案について研究・策定しています。その一環として「外部評価者養成講座」が今年1月27日(日)にあり、私(赤崎)も「障害児支援施設外部評価試行外部評価マニュアル(案)」に基づく研修を受講してまいりました。さらにアーチしばたご利用者のご家族には「事業所の利用に関するアンケート調査」にご協力いただき、その後「外部評価試行」として帝京大学講師が訪問評価のためにアーチしばたまでいらっしゃいました。

今年度中には、新たな「障害児支援施設外部評価」の項目と評価方法そして評定の公開基準などが、それまでの調査研究の集大成として結実する見込みです。

ここ数年、事業所の増加にともなって障害児支援事業の支援の質(内容)が問われています。そのためと称して昨年度の報酬改定から、利用児童の「状態」による規準該当児の割合に応じた報酬決定方式が導入されました。ところがこの指標は「支援の質」とは何ら結びつかないものであるばかりでなく、「状態」の重軽が事業報酬を増減させるので、利用児童を選別したり、心ある支援者の成長・向上に対する無力感を産んでしまっている現状があります。受給者証の更新時に「非該当児」から「該当児」になったことを知った事業所が嬉しそうな反応をするなどをもってのほかです。本来、利用する児童の「状態」がより良くなることを喜びとしてこそ存在意義が示されます。

現状の「第三者評価」では限界のある「支援の質」を評定できる「外部評価」が仕組みとして構築され、利用する児童のためになる、内容に見合った報酬体系に換わることを切に望んで協力しています。(赤崎倫夫)

